

◇子どもの人権と

安全対策

—人権週間記念講演会から—

問い合わせ先 人権・同和対策課

☎72・2111 内線432

今年度も人権週間記念講演会が12月7日(月)に文化会館大ホールで行われました。

講演に先立つて、市内小学校の4年生と5年生の二人による人権作文の朗読が行われました。いずれもいじめのおかしさを訴え、参加者の心に感銘を与えました。



その後、「子どもの人権と安全対策」と題して森田ゆりさんにお話をいただきました。



【講演の要旨】

人権とは何かの再考

「人権」とは、「人権」と「権利」の違いは何でしょう。手話で「人権」を表現するとき、「人」という字を書いた後に腕の力を指すように、人権は人の生きる力、人の力の源です。人として尊厳をもつて生きていくために必要なものとして、「安心」して生きる、自分に「自信」をもつて生きる、自分で「自由」に選択するという三つの権利があります。

これらの権利を奪われると生きることや元気に暮らすことが困難になります。

人が、自分のことを大切に思い、自分のことをかけがえない存在として自分らしく生きていくために、生きる力の教育(自分で感じる、自分で考える、自分で行動選択する力)を育むことが大切です。

心の応急手当

～あなたにできる大切なこと～

虐待・DVの被害者の共通点は、被害者がそのことを誰にも言えないことです。

暴力そのものがもたらす心的外傷と並んで、あるいはそれ以上に、誰からも救いの手が差し伸べられなかったことに起因し、「一人であること」が、トラウマになり深刻な影響を残します。

そこで、早めの「心の応急手当」として、被害体験のもたらした悲しみなどの様々な感情や気持ちを聴いて、わかちあい伝えあうことのできる誰かがそばにいることが心的外傷を癒すための最大の贈り物なのです。

生きる力を取り戻す

子どもの殺人被害が増えたこと、そしてそれが不審者による犯罪の増加であるとマスコミは報じ、不安を煽っています。しかし、実際には子どもの殺人被害は減少していますし、不審者よりも、家族・知人など身近な人による被害が多いのです。

さまざまな不安に対し、安心を取り戻すための対処法を体得しておくことが大切です。例えば、コミュニケーションの疎通を図ることや、外にばかり安心対策を求めるのではなく内に安心を育てること。それこそが本当の安心に繋がります。

その基本となる「生きる力を取り戻す」方法として、人権感覚と敏捷な身体性を体得させ、いざという時子どもが力を発揮できるようにすること、そして、「心の応急手当」ができる大人を育成することなどが大切です。

今回の講演では「本当の安心」についてわかりやすく、そして子どもと向き合うことの大切さを改めて教えていただきました。

いちばん悲しいときは 気持ちがわかってもらえないとき

いちばんうれしいときは 気持ちが通じ合えたとき

いろんな気持ちがある あなた

そのままのあなたで いいんだよ

いろんな気持ちを大切にしてい



「気持ちの本」(森田ゆり著

童話館出版)より

アンケートの一部を紹介します。

「あなたはとっても大切な人間だよ」

と子どもたちにいつもメッセージを送っていききたいと思います。「体の内に安心を育てていきたい」という言葉が心に残りました。

人間って、生きていくだけで、すばらしいことなんだと思いました。自分のことも大切にすること、また自分の周りにいる人たちも、大切に思う気持ち、そんな気持ちをずっと持ち続けていきたいと思っています。

今回の講演では「本当の安心」についてわかりやすく、そして子どもと向き合うことの大切さを改めて教えていただきました。